

令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	42
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		小児初期救急診療事業		10 事業費の状況							
2 基本政策		5 明日の港区を支える子どもたちを育む		予算状況の内訳			決算状況				
3 政策名		(20) 子どもの健康を守る体制をつくる		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名		③子どもの医療体制を整える		平成30年度	19,093	0	0	19,093	19,092	100.0%	
5 事業説明文		区民の生命と健康を守り、区民が安心して子供を育てられる医療体制を整備するため、医療機関の協力を得て平日夜間における小児の救急患者に対する初期救急医療を実施します。		令和元年度	19,012	33	1,963	21,008	21,006	100.0%	
6 背景、経緯		区は港区周産期医療・小児医療連携協議会（以下「連携協議会」という。）での平日夜間の小児の軽症患者に対する環境整備に関する協議をふまえ、平成27年11月より愛育病院内で「小児初期救急診療事業」を開始しました。当初の週3日（月・水・金）から受診者数の増加に伴い、平成28年10月からは週5日（月～金）、令和元年12月28日からは土曜日夜間の診療も開始し、平日夜間の初期救急体制のさらなる整備を行いました。		令和2年度	25,762	—	—	—	—	—	
7 事業内容		1 利用対象者 中学生までの軽症患者 2 診療日 月～土（祝日及び年末年始を除く） 3 診療時間 月～金 午後7時～10時 土 午後5時～10時 4 診療場所 愛育病院1階「みなと子ども救急診療室」 5 実施形態 愛育病院へ業務委託		財源内訳							
8 事業実績・指標		指標1		小児初期救急医療施設数		指標2		小児初期救急患者数		11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）	
		当初予定		実績		達成率		当初予定		1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止	
		平成30年度		1		100.0%		平成30年度		998	
		令和元年度		1		100.0%		令和元年度		1,051	
		令和2年度		—		—		令和2年度		1,800	
9 基本計画・個別計画・関連する法令等		地域保健福祉計画		12 事務事業評価における最終評価					子どもに対する一次救急体制の確保という事業目的や、小児初期救急患者数の増加傾向から「継続」と評価します。区民にとっての利用しやすさや、わかりやすさに課題があるため、引き続き、実施日時の整理、拡大や休日診療との役割分担の見直しを実施してください。		

令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	43
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				災害医療対策				10 事業費の状況																																													
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,105</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,105</td> <td>4,810</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,369</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,369</td> <td>4,830</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>32,740</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	5,105	0	0	5,105	4,810	94.2%	令和元年度	5,369	0	0	5,369	4,830	90.0%	令和2年度	32,740	—	—	—	—	—									
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																	
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																															
平成30年度	5,105	0	0	5,105	4,810	94.2%																																															
令和元年度	5,369	0	0	5,369	4,830	90.0%																																															
令和2年度	32,740	—	—	—	—	—																																															
3 政策名				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																																	
4 施策名				①健康危機管理機能の強化																																																	
5 事業説明文				災害時において区民に対して適切な医療が提供できるよう医療体制の整備を行います																																																	
6 背景、経緯				平成24年3月に発生した東日本大震災では、今までの計画にない様々な課題が浮き彫りになりました。その課題を解決するために新たな取り組みを順次開始しています。				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>5,105</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>87.8%</td> <td>4,716</td> <td>0</td> <td>653</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>94.0%</td> <td>30,763</td> <td>0</td> <td>1,977</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	平成30年度	100.0%	5,105	0	0	0	令和元年度	87.8%	4,716	0	653	0	令和2年度	94.0%	30,763	0	1,977	0												
財源内訳																																																					
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																																
平成30年度	100.0%	5,105	0	0	0																																																
令和元年度	87.8%	4,716	0	653	0																																																
令和2年度	94.0%	30,763	0	1,977	0																																																
7 事業内容				<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療連携会議の開催 ・平成25年度より災害拠点病院へ緊急医療救護所必要物品の配備を開始。 ・平成27年度より災害時避難行動要支援者登録事業の一環として在宅人工呼吸器使用者個別支援計画作成を本格実施。 ・平成29年度より緊急医療救護所設営マニュアルの作成を開始。また区内12病院との災害医療合同訓練を開始。 ・令和元年度 在宅人工呼吸器使用者療養支援事業開始（自家発電装置の給付） ・令和元年度 災害時の緊急医療救護所に関する協定締結 ・令和元年度 母子救護所設営訓練開始 ・災害時に必要な協定の締結の締結（三師会や柔道整復師会、医薬品の卸会社、フジエクスプレス、東京都助産師会品川港地区分会、愛育会、区内12病院） 				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table> <p>首都直下型地震は今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。また、気象の変動に伴い風水害の被害は毎年のように発生しているところです。今年は新たに新型コロナウイルス感染症の流行もあり、災害医療に関しても今まで以上に感染症の対策強化が必要となってきています。災害医療対策は、国の動向も鑑みながら常にブラッシュアップが求められます。今後も継続することが必要な事業です。</p>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																						
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																																		
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">緊急医療救護所への投光器配備数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">緊急医療救護所マニュアル作成数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>平成30年度</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>150.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>令和元年度</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>150.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	緊急医療救護所への投光器配備数			指標2	緊急医療救護所マニュアル作成数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	0	0	—	平成30年度	2	3	150.0%	令和元年度	0	1	—	令和元年度	2	3	150.0%	令和2年度	0	—	—	令和2年度	2	—	—	12 事務事業評価における最終評価 <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table> <p>首都直下型地震の発生可能性や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、改めて災害時における医療体制の整備を検討する必要があるものと考えられることから、「継続」評価とします。</p>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止
指標1	緊急医療救護所への投光器配備数			指標2	緊急医療救護所マニュアル作成数																																																
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																														
平成30年度	0	0	—	平成30年度	2	3	150.0%																																														
令和元年度	0	1	—	令和元年度	2	3	150.0%																																														
令和2年度	0	—	—	令和2年度	2	—	—																																														
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																																		
9 基本計画・個別計画・関連する法令等				災害対策基本法																																																	

令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	44
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				新型インフルエンザ等対策推進				10 事業費の状況																																						
2 基本政策				生涯を通じた心ゆたかで健康な都心住居を支援する				<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">予算状況の内訳</td> <td colspan="3">決算状況</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>当初予算額</td> <td>流用</td> <td>補正予算</td> <td>予算現額</td> <td>決算額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,310</td> <td>75</td> <td>0</td> <td>2,385</td> <td>1,862</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,440</td> <td>777</td> <td>0</td> <td>2,217</td> <td>1,675</td> <td>75.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,934</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					予算状況の内訳			決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	2,310	75	0	2,385	1,862	78.1%	令和元年度	1,440	777	0	2,217	1,675	75.6%	令和2年度	2,934	—	—	—	—	—
	予算状況の内訳			決算状況																																										
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																								
平成30年度	2,310	75	0	2,385	1,862	78.1%																																								
令和元年度	1,440	777	0	2,217	1,675	75.6%																																								
令和2年度	2,934	—	—	—	—	—																																								
3 政策名				区民が健やかで安全にくらすことができるように努める																																										
4 施策名				健康危機管理機能の強化																																										
5 事業説明文				<p>新型インフルエンザや新興・再興感染症の発生に備え、感染症対策を行うため、防護服、資機材の備蓄や感染症等の普及啓発を実施し、関係機関との連携を図っていきます。</p>																																										
6 背景、経緯				<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、海外渡航者の増加や国内・外からの往来が活発となり、多様な感染症流入が危惧されます。</p> <p>また、新型インフルエンザ等は、急速に感染が拡大し、甚大な健康被害が懸念される感染症です。</p> <p>新興・再興感染症等発生動向に注視し、感染症に関する正しい知識を普及・啓発し、平時から区民一人ひとりが感染症の予防と流行に備える活動も推進していきます。</p> <p>「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、初期から迅速かつ確に対応することで被害の拡大を最小限に抑えとともに、区民の健康を守るため、関係機関と連携し、実効性のある対策の推進が課題です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、区民生活や地域経済を一日も早く回復させるために、社会変化を的確に捉え、迅速かつ積極的・戦略的な政策の立案、実施し、感染症サーベイランス体制及び感染症蔓延防止強化、迅速に対応します。</p>				<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>69.3%</td> <td>1,601</td> <td>709</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>76.7%</td> <td>1,105</td> <td>335</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>85.3%</td> <td>2,504</td> <td>430</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	平成30年度	69.3%	1,601	709	0	0	令和元年度	76.7%	1,105	335	0	0	令和2年度	85.3%	2,504	430	0	0											
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																									
平成30年度	69.3%	1,601	709	0	0																																									
令和元年度	76.7%	1,105	335	0	0																																									
令和2年度	85.3%	2,504	430	0	0																																									
								11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）																																						
								<table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																															
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																											
								<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、海外渡航者の増加や国内・外からの往来が活発となり、多様な感染症流入が危惧されます。</p> <p>また、新型インフルエンザ等は、急速に感染が拡大し、甚大な健康被害が懸念される感染症です。感染の拡大に備え、関係機関との協議会の開催や必要物品の備蓄、訓練等を行うことは重要です。</p> <p>「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新興・再興感染症等発生動向に注視し、区民の健康を守るため、感染症に関する正しい知識を普及・啓発し、初期から迅速かつ確に対応することで被害の拡大を最小限に抑えとともに、感染症サーベイランス体制及び感染症蔓延防止強化、迅速な対応を適切に行うため、継続が必要な事業です。</p>																																						
8 事業実績・指標								12 事務事業評価における最終評価																																						
指標1		感染症講習会（回）		指標2		感染症対策協議会（回）		<table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																															
		1 継続	2 統合			3 縮小・一部廃止	4 廃止																																							
当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率																																									
平成30年度		2	2	100.0%	平成30年度		1	1	100.0%	<p>東京2020大会の延期や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、事業の必要性は高まっており、社会経済情勢の変化に伴い事業を不断に見直す必要はあるものの、今後も事業を継続して実施する必要があることから、「継続」評価とします。</p>																																				
令和元年度		2	2	100.0%	令和元年度		1	1	100.0%																																					
令和2年度		2	—	—	令和2年度		1	—	—																																					
9 基本計画・個別計画・関連する法令等				<p>感染症法、新型インフルエンザ等特別対策措置法</p>																																										

令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	45
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		予防接種事業		10 事業費の状況						
2 基本政策		6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名		(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名		①健康危機管理機能の強化		平成30年度	1,003,540	53,120	0	1,056,660	1,037,976	98.2%
5 事業説明文		予防接種法上の対象疾病に対して、免疫を持たない感受性者への免疫付与又は免疫の増強効果によって、感染、発病若しくは重症化予防又は感染症のまん延を予防し、ひいては公衆衛生の向上及び区民の健康増進に寄与します。		令和元年度	1,102,905	-3,446	95,728	1,195,187	1,140,001	95.4%
				令和2年度	1,234,289	-	-	-	-	-
6 背景、経緯		【予防接種法におけるA類疾病】ヒブ、小児の肺炎球菌、B型肝炎、結核(BCG)ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、HPV…昭和23年に予防接種法制定後、随時実施 【予防接種法におけるB類疾病】インフルエンザ(高齢者)…平成13年度から実施。肺炎球菌(高齢者)…平成26年度から実施 【任意接種】成人の風しん予防接種緊急対策事業…平成25年度から実施。麻しん風しん混合(MR)ワクチン任意接種助成事業及び0歳児の保護者等を対象にした麻しん対策事業…平成30年度から実施。インフルエンザ(子ども)助成事業…令和元年度から実施		財源内訳						
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
				平成30年度	90.1%	904,511	603	8,177	90,249	
				令和元年度	87.1%	960,995	41,435	10,226	90,249	
				令和2年度	88.9%	1,097,088	24,875	12,764	99,562	
7 事業内容		【定期予防接種】予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で実施します。対象者世帯には随時、予診票を個別送付しており、保護者等は、予診票を持参し指定医療機関で接種を受けます。接種費用は原則無料です(高齢者肺炎球菌を除く)。 【任意予防接種】区民が抗体検査や予防接種をした際に、費用助成します。①成人の風しん予防接種緊急対策事業…抗体検査費用及び予防接種費用：全額助成。②麻しん風しん混合(MR)ワクチン任意接種助成事業…予防接種費用：全額助成。③0歳児の保護者等を対象にした麻しん対策事業…抗体検査費用：全額助成、予防接種費用：一部助成(上限：MRIは6,000円、麻しん単独は3,000円)。④インフルエンザ(子ども)助成事業：一部助成(上限3,000円)		11 本事業に係る所管課の意見(一次評価)						
				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止						
8 事業実績・指標		成人の風しん対策事業実施者数		インフルエンザ(子ども)助成事業実施者数		12 事務事業評価における最終評価				
指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止		
平成30年度	560	2,450	437.5%	平成30年度	-	-	-			
令和元年度	1,550	1,466	94.6%	令和元年度	29,104	30,653	105.3%			
令和2年度	1,850	-	-	令和2年度	34,762	-	-			
9 基本計画・個別計画・関連する法令等		予防接種法、予防接種施行令、予防接種施行規則、予防接種実施規則、定期接種実施要領		区独自の任意接種である風疹については流行が終息していないこと、また、子どものインフルエンザ予防接種助成は令和元年度に開始したばかりであり、新型コロナウイルス感染症感染拡大を鑑みても縮小・廃止は困難であることから「継続」と評価します。任意接種の対象疾病については、定期接種A類疾病に指定されない理由、副反応や安全性の確保策、費用対効果等の総合的な検証を継続し、適切な選択を行ってください。						

令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

1 事業名		休日診療		10 事業費の状況											
2 基本政策		6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		予算状況の内訳			決算状況								
3 政策名		(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率					
4 施策名		② 安心できる地域保健・地域医療体制の推進		平成30年度	65,429	50	0	65,479	65,475	100.0%					
5 事業説明文		日曜日・祝日及び年末年始の休日の急病軽症患者に対する医療を提供することで、区民の医療不安を解消します。		令和元年度	68,358	80	0	68,438	68,304	99.8%					
6 背景、経緯		昭和50年、都から移管され実施している事業で23区全ての区で実施している事業です。休日の初期救急体制を確保します。		令和2年度	66,013	—	—	—	—	—					
7 事業内容		次の6事業を実施しています。 (1) 休日診療 港区医師会に委託し、輪番制による内科・小児科診療施設を休日午前9時から午後5時まで開設している。(1休日当たり2施設。ただし、年末年始及び冬季(12月中旬～3月中旬)は3施設)。年末年始については入院可能な施設2施設で病床確保 (2) 休日準夜診療 港区医師会に委託し、輪番による内科・小児科診療施設を休日の午後5時～午後10時まで開設(1休日あたり1施設) (3) 港区芝歯科医師会・港区麻布赤坂歯科医師会に委託し、輪番による歯科診療施設を休日午前9時～午後5時まで開設し応急歯科診療を行っている(1休日当たり1又は2施設) (4) 休日歯科固定診療 港区芝歯科医師会に委託し、みなと保健所2階の「港区口腔保健センター」で休日午前9時～午後5時まで応急歯科診療を行っている。 (5) 当番薬局電話相談 港区薬剤師会が実施する休日及び夜間における区民からの薬に対する電話相談事業に対し補助金を交付している。		財源内訳											
8 事業実績・指標				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金		都支出金	その他					
指標1		休日診療・休日準夜診療の患者取扱数		平成30年度	100.0%	65,429	0		0	0					
指標2		休日歯科診療、休日歯科固定診療患者取扱数		令和元年度	100.0%	68,358	0		0	0					
当初予定		実績		達成率		当初予定		実績		達成率					
平成30年度		5,710		5,539		97.0%		平成30年度		419		400		95.5%	
令和元年度		5,539		5,684		102.6%		令和元年度		400		443		110.8%	
令和2年度		5,684		—		—		令和2年度		443		—		—	
9 基本計画・個別計画・関連する法令等				11 本事業に係る所管課の意見(一次評価)											
				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止											
				この事業は日曜日・祝日・年末年始の医療の確保のため、各自治体で実施しているものであり、区民の健康を守ると同時に、トリアージをすることで二次救急体制を守るために必要なものです。今後も継続することが必要な事業です。											
				12 事務事業評価における最終評価											
				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止											
				一次救急体制の確保という事業目的や、休日診療患者数の増加傾向から「継続」と評価します。小児初期救急診療事業との役割分担や、患者数が少ない休日歯科固定診療についての必要性分析等、事業の見直しを令和3年度中に行ってください。											

令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	47
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				かかりつけ医機能推進事業				10 事業費の状況																																									
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">予算状況の内訳</td> <td colspan="2">決算状況</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>当初予算額</td> <td>流用</td> <td>補正予算</td> <td>予算現額</td> <td>決算額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,764</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,764</td> <td>1,764</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>144</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>144</td> <td>144</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,794</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					予算状況の内訳			決算状況		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	1,764	0	0	1,764	1,764	100.0%	令和元年度	144	0	0	144	144	100.0%	令和2年度	1,794	—	—	—	—	—				
	予算状況の内訳			決算状況																																													
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
平成30年度	1,764	0	0	1,764	1,764	100.0%																																											
令和元年度	144	0	0	144	144	100.0%																																											
令和2年度	1,794	—	—	—	—	—																																											
3 政策名				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																													
4 施策名				② 安心できる地域保健・地域医療体制の推進																																													
5 事業説明文				<p>かかりつけ医がない区民や在宅療養者に対して、かかりつけ医又は専門診療医等の紹介又は確保を行うことにより、初期診療における総合的な診断と治療(プライマリ・ケア)の確保及び安定した療養環境の確保を図ることを目的としています。</p>																																													
6 背景、経緯				<p>港区かかりつけ医機能推進事業実施要綱(平成9年港保第762号)に基づき、かかりつけ医又は専門診療医等の紹介・確保を行うことにより安定した療養環境の確保を図ることを目的として、港区医師会に委託して実施しています。</p>				<table border="1"> <tr> <td colspan="6">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,764</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>144</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,794</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	平成30年度	100.0%	1,764	0	0	0	令和元年度	100.0%	144	0	0	0	令和2年度	100.0%	1,794	0	0	0								
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
平成30年度	100.0%	1,764	0	0	0																																												
令和元年度	100.0%	144	0	0	0																																												
令和2年度	100.0%	1,794	0	0	0																																												
7 事業内容				<p>①港区医師会に委託して「かかりつけ医医療データブック」(リーフレット)を作成しています。このリーフレットを各支所、医療機関等の窓口で配布することにより、区民にかかりつけ医等の情報を提供し、区民が適切な初期治療や日常的な健康管理に必要な指導・相談を受け、また、在宅療養患者が住み慣れた場所で地域の診療所や医院を確保し、安心して生活ができるように努めています。</p> <p>②港区医師会に「港区かかりつけ医機能推進委員会」の運営を委託し、かかりつけ医と病院、かかりつけ医同士の連携や医師会員に対するかかりつけ医機能に関する周知及び研修を実施しています。</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見(一次評価)</p> <p>1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止</p>																																									
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">指標1</td> <td colspan="3">港区かかりつけ医機能推進委員会開催回数</td> <td rowspan="2">指標2</td> <td colspan="3">区民向けかかりつけ医名簿等の発行部数</td> </tr> <tr> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> <td>平成30年度</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	港区かかりつけ医機能推進委員会開催回数			指標2	区民向けかかりつけ医名簿等の発行部数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	10,000	10,000	100.0%	令和元年度	2	2	100.0%	令和元年度	0	0		令和2年度	2	—	—	令和2年度	10,000	—	—	<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止</p>			
指標1	港区かかりつけ医機能推進委員会開催回数			指標2	区民向けかかりつけ医名簿等の発行部数																																												
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	10,000	10,000	100.0%																																										
令和元年度	2	2	100.0%	令和元年度	0	0																																											
令和2年度	2	—	—	令和2年度	10,000	—	—																																										
9 基本計画・個別計画・関連する法令等				港区かかりつけ医機能推進事業実施要綱(平成9年港保第762号)				<p>「港区かかりつけ医医療データブック」について、既存冊子への集約や電子媒体化により業務改善を図ることから、「縮小・一部廃止」評価とします。</p>																																									